

東京都マンション施策推進会議 ご出席者さま

令和7年7月16日

マンションに関連する住宅金融支援機構の 融資制度等について



住まいのしあわせを、ともに作る。
住宅金融支援機構

住宅金融支援機構 マンション・まちづくり支援部
マンション・まちづくり支援企画グループ
マンション支援担当 菅野 TEL03-5800-8217

融資制度の詳細につきましては、機構HPにより、ご確認願います。

■ 目次

■ マンション関連の融資制度等 (P2,P3)

■ マンションすまい・る債 (P4～P14)

(参考)募集結果及び募集結果分析 (P8～P14)

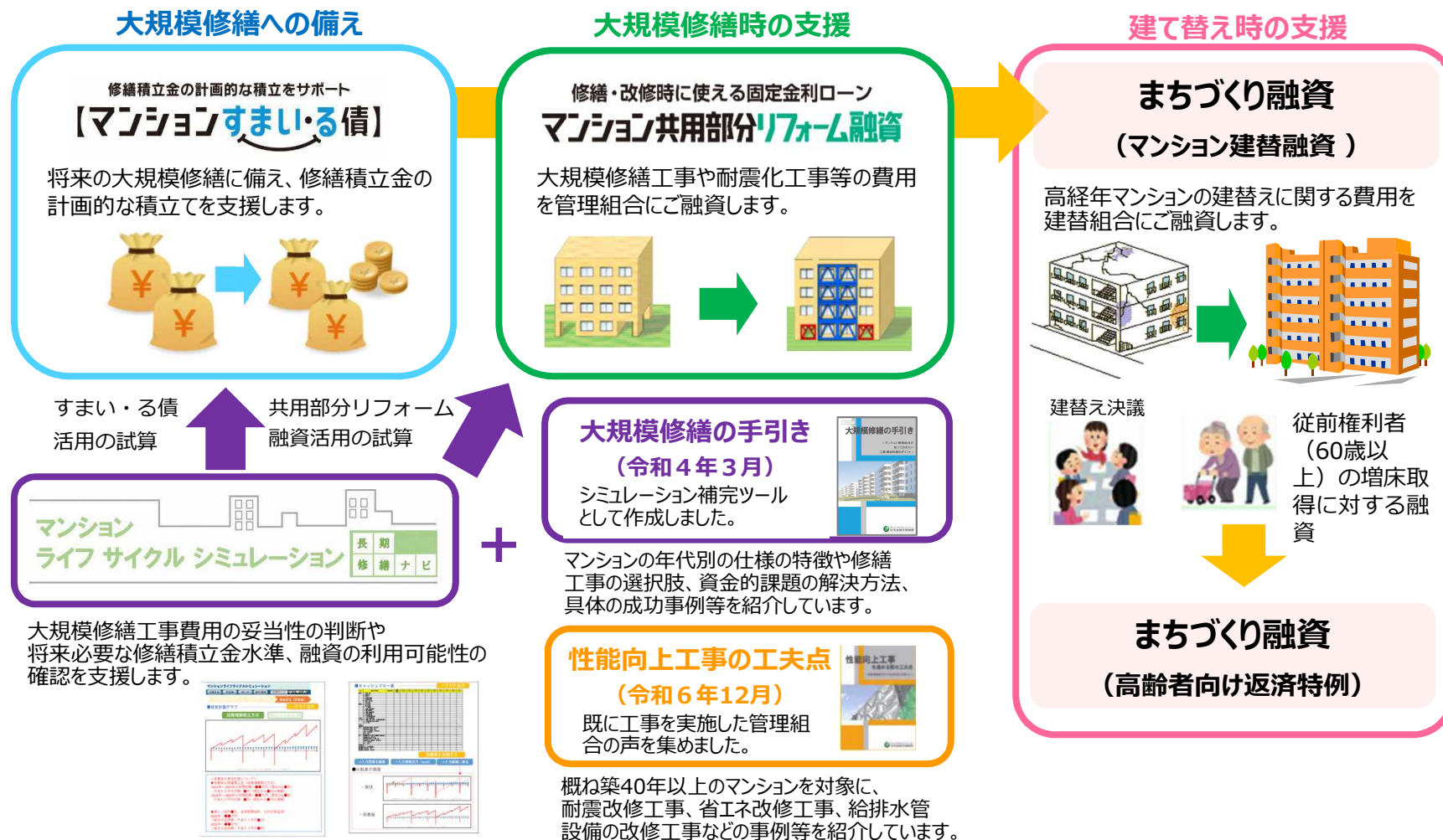
■ マンション共用部分リフォーム融資 (P15～P22)

(参考)マンション共用部分リフォーム融資の利用状況 (P18～P20)

(参考)地方公共団体の助成制度一覧 (P21～P22)

■ マンション関連の融資制度等（１）

マンションのライフサイクルに応じた金融サービスの提供や情報発信によりマンション維持管理・再生を支援

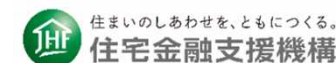


■ マンション関連の融資制度等（２）

	資金の財源	資金が不足する場合の融資制度	対象となる工事
マンション 共用部分の リフォーム	毎月の修繕積立金による積立て	マンション共用部分リフォーム融資 （管理組合向け）	・大規模修繕工事 ・耐震改修工事 ・バリューアップ工事
	修繕を実施するときに個々の 区分所有者の方から一時金を徴収	マンション共用部分リフォーム融資 （区分所有者向け）	

	現在の状況	建て替え後	資金が不足する場合の融資制度	特徴
マンション 建替え	現行の マンションに 自ら居住	建て替えた 新しいマンションに 自ら居住	フラット３５	・元金と利息を返済する（通常の住宅ローン） ・親子リレー返済の活用 ・既存の住宅ローンの借換えに活用
			まちづくり融資 （高齢者向け返済特例）	・利息のみのお支払 ・元金はお亡くなりになったときに一括返済
			リ・バース６０	・利息のみのお支払 ・元金はお亡くなりになったときに一括返済
		転出して 別の場所で住宅を 購入して住みたい	リ・バース６０	同上
			フラット３５	・元金と利息を返済する（通常の住宅ローン） ・親子リレー返済の活用 ・既存の住宅ローンの借換えに活用
	第三者に賃貸	建て替えた 新しいマンションも 第三者に賃貸	まちづくり融資 （長期購入資金）	・元金と利息を返済する（最長35年） ・65歳以上の場合は後継者が必要 （後継者は連帯債務者）
	建替組合において資金が必要		まちづくり融資 （短期事業資金）	・建替組合が借入者

■ マンションすまい・る債の概要



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

- **【マンションすまい・る債】**は、管理組合の修繕積立金の適切な管理・運用を支援するために、機構が国の認可を受けて発行している債券（利付10年債）です。
- 平成12年度から発行を開始し、これまでに約26,200のマンション管理組合にお申込みいただいております（令和7年4月現在）。

令和7年度 募集期間

令和7年4月21日（月）～ 令和7年10月10日（金）

令和7年度 募集口数

544,777口

令和7年度 募集利率

10年満期時
年平均利率（税引前）

0.525% (※1)

税引後 0.4447% (※2)

- ※1 この利率は、令和7年度発行の債券の受取利息額（税引前）の総額を債券発行から満期までの経過年数（10年）で平均した利率です。
- ※2 小数点第5位以下切捨て。債券の利息については、源泉分離課税の適用となり、所得税及び復興特別所得税の合計15.315%相当額を差し引いてお支払いします。

令和7年度 新規応募分

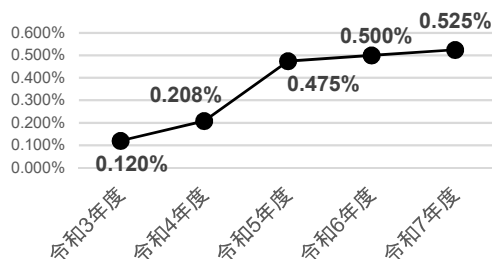
マンション管理計画認定を取得した場合の利率は、**0.575%** (※1) 10年満期時年平均利率（税引前） (※2) 税引後 0.4870%

・通常の応募書類に加えて、地方公共団体が発行するマンション管理計画認定の「認定通知書（写）」の提出が必要です。

3つのうれしいポイント

- ✓ **1口（50万円）から購入**できます。最大10回継続購入して積立可能です。
- ✓ **手数料無料で中途換金**でき、**元本（購入額）に所定の利息を加えた額**をお支払いします。
初回債券発行日から1年以上経過すれば、1口（50万円）単位で換金可能です。
- ✓ 総会に提出する**残高証明書の発行手数料は無料**です。
また、**中途換金時及び満期償還時の管理組合口座への振込手数料の負担もありません。**

募集利率（※）（過去5年）



※ 10年利付債、10年満期時年平均利率（税引前）
（注）上記は過去の実績であり、将来の市場環境の変動、金利水準、運用成果を示唆・保証するものではありません。

応募に必要な書類： ①積立申込書 ②管理規約 ③代表権確認書類（総会議事録等）

積立てをされたマンション管理組合への特典（大規模修繕工事用のリフォーム融資）

- ・機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の**融資金利を年0.2%引下げ** (※3)
- ・機構の「マンション共用部分リフォーム融資」の**保証料が2割程度割引** (※4)

動画で分かる
「マンションすまい・る債」



※3 「マンション共用部分リフォーム融資」の申込み時点で「マンションすまい・る債」の残高があることが必要です。

※4 現時点で（公財）マンション管理センターへ保証委託する場合に同センターが実施している特典であり、今後、取扱いの変更等が生じる場合があります。

本チラシに記載した内容以外については、マンションすまい・る債のご案内、機構のホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先>

住宅金融支援機構お客さまコールセンター住宅債券専用ダイヤル

TEL:0120-0860-23 営業時間9:00～17:00
(土日・祝日・年末年始は休業)

令和7年4月作成版

■ マンションすまい・る債 応募要件

POINT

- ▶ マンションすまい・る債に応募いただけるマンションは、区分所有建物である分譲マンションです（賃貸マンションは対象となりません。）。

注）沖縄県内に所在するマンションは対象外です。

要件

1

管理規約が定められていること。

要件

2

長期修繕計画の計画期間が20年以上であること。

「20年以上」という期間は、長期修繕計画を作成した時点からの期間で、応募を行う時点からの期間ではありません。応募日現在、計画期間内であることを確認してください。

要件

3

反社会的勢力と関係がないこと

（反社会的勢力と関係があるマンション管理組合はこの制度が利用できません。）。

要件

4

将来、マンション共用部分リフォーム融資を利用予定であること（結果的に、機構融資を受けずに共用部分の修繕工事を行うことになっても違約金などは発生しません。）

■【マンションすまい・る債】 利息の計算方法

POINT

- ▶ 2025年度に発行予定債券の受取利息合計（10年分）は、1口（50万円）あたり26,250円（税引前）です。
- ▶ 2025年度に募集した債券の10年満期時の年平均利率は**0.525%（税引後：0.4447%）**です。

【表】2025年度に発行する債券の利率と受取利息（1口（50万円あたり））

経過年数	単年利率 (毎年の利率)	年平均利率	毎年の 受取利息額※1 (税引前) A	所得税及び 復興特別所得税 (15.315%※2) B	毎年の 受取利息額 (税引後) A - B
1年目	0.010%	0.010%	50円	7円	43円
2年目	0.064%	0.037%	320円	49円	271円
3年目	0.118%	0.064%	590円	90円	500円
4年目	0.172%	0.091%	860円	131円	729円
5年目	0.231%	0.119%	1,155円	176円	979円
6年目	0.419%	0.169%	2,095円	320円	1,775円
7年目	0.792%	0.258%	3,960円	606円	3,354円
8年目	0.970%	0.347%	4,850円	742円	4,108円
9年目	1.148%	0.436%	5,740円	879円	4,861円
10年目	1.326%	0.525%	6,630円	1,015円	5,615円
合 計			26,250円	4,015円	22,235円

※1 受取利息額（税引前）は、債券の発行時に将来分を含めて確定します。

※2 今後の税率等は、変更される可能性があります。詳しくは、最寄りの税務署等にお問合せください。

■【認定すまい・る債】 利息の計算方法

POINT

- ▶ 2025年度に発行予定債券の受取利息合計（10年分）は、1口（50万円）あたり**28,750円（税引前）**です。
- ▶ 2025年度に募集した債券の10年満期時の年平均利率は**0.575%（税引後：0.4870%）**です。
マンション管理計画認定の取得により、債券の利率が上乘せされます。

【表】2025年度に発行する債券の利率と受取利息（1口（50万円あたり））

経過年数	単年利率 (毎年の利率)	年平均利率	毎年の 受取利息額※1 (税引前) A	所得税及び 復興特別所得税 (15.315%※2) B	毎年の 受取利息額 (税引後) A - B
1年目	0.060%	0.060%	300円	45円	255円
2年目	0.114%	0.087%	570円	87円	483円
3年目	0.168%	0.114%	840円	128円	712円
4年目	0.222%	0.141%	1,110円	169円	941円
5年目	0.281%	0.169%	1,405円	215円	1,190円
6年目	0.469%	0.219%	2,345円	359円	1,986円
7年目	0.842%	0.308%	4,210円	644円	3,566円
8年目	1.020%	0.397%	5,100円	781円	4,319円
9年目	1.198%	0.486%	5,990円	917円	5,073円
10年目	1.376%	0.575%	6,880円	1,053円	5,827円
合 計			28,750円	4,398円	24,352円

※1 受取利息額（税引前）は、債券の発行時に将来分を含めて確定します。

※2 今後の税率等は、変更される可能性があります。詳しくは、最寄りの税務署等にお問合せください。

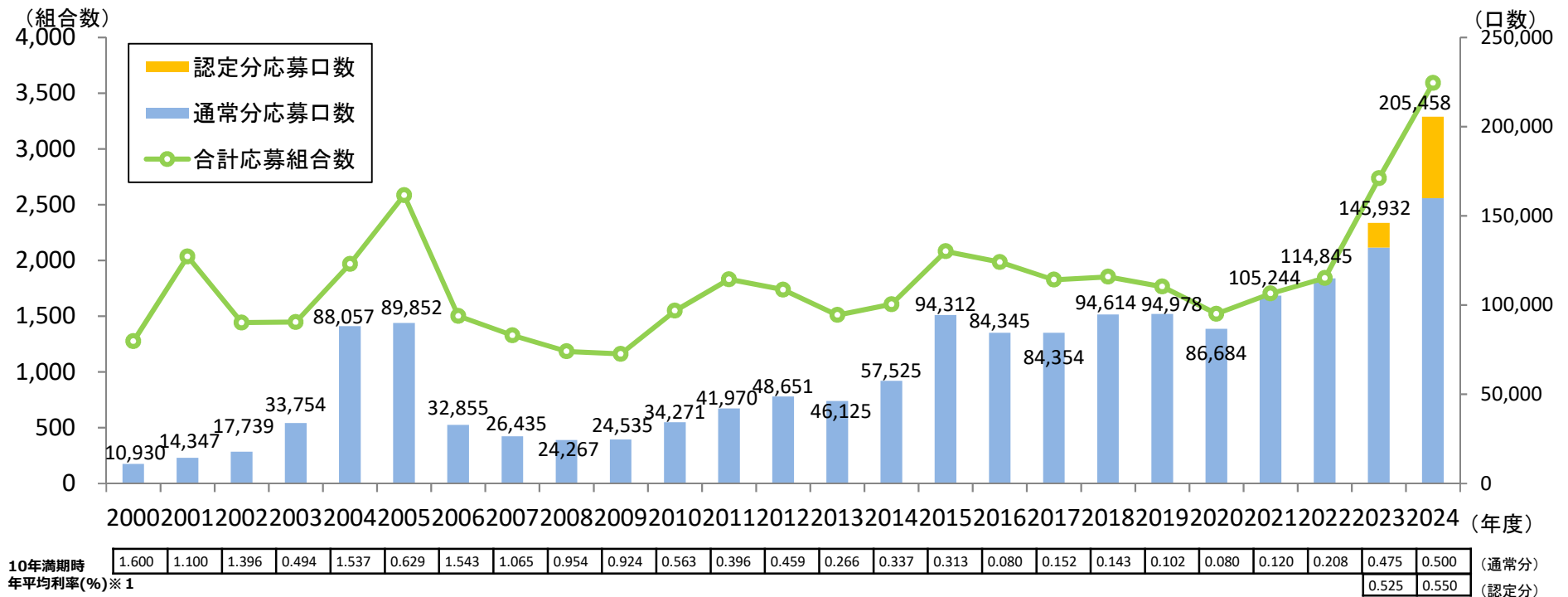
■（参考）マンションすまい・る債 募集結果等

マンションすまい・る債 これまでの募集結果及び募集結果分析

※ 本資料では、管理計画認定を受けたマンション向けマンションすまい・る債を「認定分」として表記しています。
また、特に記載のない場合は認定分を含めた分析となります。

1 募集結果の推移

主な制度改正	2015年度	①マンションすまい・る債の残高がある管理組合に対して、マンション共用部分リフォーム融資の金利を年0.2%引き下げました。
		②申込要件を緩和（修繕積立金基準の撤廃）しました。
		③書類の送付先を管理組合が指定した管理会社にすることができる「送付先指定制度」を導入しました。
	2021年度	抽せん制度を廃止したことに伴い、それ以降は応募受付期間が1か月程度長くなりました。
	2023年度	管理計画認定を受けたマンション向けマンションすまい・る債の募集を開始しました。



※1 通常分は上段、認定分は下段に募集年度ごとの10年満期時年平均利率(税引前)を記載

※2 2000年度から2002年度までは1口100万円、2003年度以降は1口50万円での口数の推移

2 募集結果の推移

2024年度は、応募口数及び応募組合数が過去最多となりました。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
募集 内容	応募受付期間	4/24～9/18 (99営業日)	4/19～ 10/15 (121営業日)	4/18～ 10/14 (121営業日)	4/17～ 10/13 (123営業日)	4/15～ 10/11 (123営業日)
	債券の利率 ※1	0.080%	0.120%	0.208%	通常分：0.475% 認定分：0.525%	通常分：0.500% 認定分：0.550%
募集 結果	応募口数（1口：50万円）		86,684口	105,244口	114,845口	通常分：132,186口 認定分：13,746口
	応募額		433億円	526億円	574億円	通常分：660億円 認定分：68億円
	応募組合数		1,521組合	1,704組合	1,841組合	通常分：2,654組合 認定分：83組合
	1組合平均	応募口数	57.0口	61.8口	62.4口	通常分：49.8口 認定分：165.6口
		応募金額	2,850万円	3,088万円	3,119万円	通常分：2,490万円 認定分：8,280万円

※1 10年利付債、10年満期時年平均利率（税引前）

※2 応募額については1億円未満切り捨て、その他端数処理については小数点第二位以下を四捨五入

3 住宅戸数規模別の応募口数

●2024年度

応募口数 住宅戸数	平均応募 口数	<参考>口数区分ごとの組合数							
		～10口	11口 ～20口	21口 ～30口	31口 ～40口	41口 ～60口	61口 ～80口	81口 ～100口	101口～ 合計
～20戸	13.2	162	37	4	8	6	2	1	3
21戸～40戸	17.1	527	189	36	55	40	16	12	8
41戸～60戸	26.2	344	142	21	62	61	22	32	18
61戸～80戸	33.4	178	106	9	36	39	16	29	25
81戸～100戸	51.0	76	62	14	30	26	15	27	27
101戸～150戸	62.3	58	68	19	42	47	21	37	48
151戸～200戸	105.8	18	31	14	27	14	13	17	56
201戸～	183.6	54	52	27	46	56	36	52	216
全体	57.2	1417	687	144	306	289	141	207	401

●2023年度

応募口数 住宅戸数	平均応募 口数	<参考>口数区分ごとの組合数							
		～10口	11口 ～20口	21口 ～30口	31口 ～40口	41口 ～60口	61口 ～80口	81口 ～100口	101口～ 合計
～20戸	12.6	118	24	6	10	3	1	0	1
21戸～40戸	15.2	411	140	27	37	30	12	6	2
41戸～60戸	27.2	266	121	27	42	42	22	25	14
61戸～80戸	35.5	118	79	15	32	31	11	23	20
81戸～100戸	43.1	67	54	8	22	25	9	18	21
101戸～150戸	72.2	35	69	16	29	24	9	23	49
151戸～200戸	88.4	7	29	6	22	13	6	14	31
201戸～	162.8	42	43	13	54	45	18	39	161
全体	53.3	1,064	559	118	248	213	88	148	299

※1 2023年度、2024年度マンションすまい・る債応募データより住宅金融支援機構にて集計

※2 端数については小数点第二位以下を四捨五入

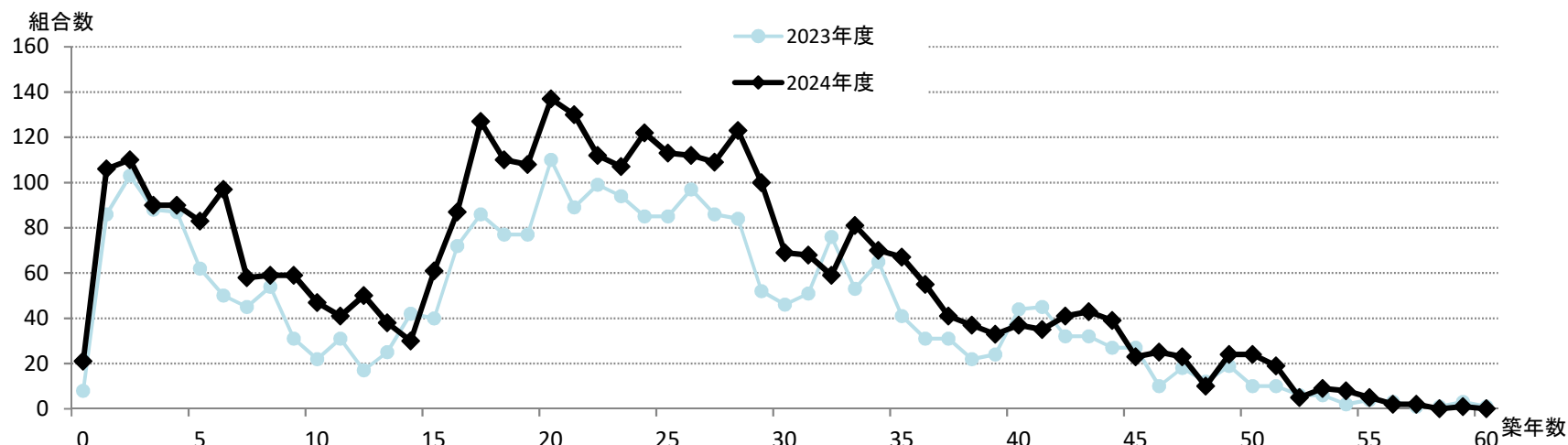
4 応募組合のマンション築年数

近年の傾向をみると、築年数の長いマンションからの応募が増えており、築年数は長期化している傾向にあります(図1参照)。

図1 築年数別の応募組合数

組合数 応募年度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		シェア		シェア		シェア		シェア		シェア
組合数計	1,521	100.0%	1,704	100.0%	1,841	100.0%	2,737	100.0%	3,592	100.0%
築年数12年以内	475	31.2%	481	28.2%	547	29.7%	684	25.0%	911	25.4%
築年数13～24年	608	40.0%	625	36.7%	600	32.6%	896	32.7%	1,169	32.5%
築年数25年以上	438	28.8%	598	35.1%	694	37.7%	1,157	42.3%	1,512	42.1%
築年数31年以上	255	16.8%	374	21.9%	436	23.7%	707	25.8%	886	24.7%
築年数の平均	18.8年		20.5年		20.8年		22.1年		22.1年	

図2 築年数別の分布



※1 2020年度から2024年度までのマンションすまい・債応募データより住宅金融支援機構にて集計

※2 端数については小数点第二位以下を四捨五入

5 都道府県別募集結果

都道府県	応募年度	2024年度					2023年度		
		組合数	対前年度差	口数	対前年度差	平均口数	組合数	口数	平均口数
北海道		122	12	3,739	▲ 644	30.6	110	4,383	39.8
青森県		9	9	170	170	18.9	0	0	0.0
岩手県		18	10	232	164	12.9	8	68	8.5
宮城県		97	41	3,420	1,300	35.3	56	2,120	37.9
秋田県		8	5	156	134	19.5	3	22	7.3
山形県		4	3	103	▲ 117	25.8	1	220	220.0
福島県		27	23	338	260	12.5	4	78	19.5
茨城県		17	7	1,516	709	89.2	10	807	80.7
栃木県		10	6	440	353	44.0	4	87	21.8
群馬県		11	8	313	274	28.5	3	39	13.0
埼玉県		298	116	12,051	3,091	40.4	182	8,960	49.2
千葉県		233	52	21,045	8,071	90.3	181	12,974	71.7
東京都		1,129	231	71,085	21,336	63.0	898	49,749	55.4
神奈川県		475	53	38,609	11,920	81.3	422	26,689	63.2
新潟県		13	▲ 3	609	▲ 305	46.8	16	914	57.1
富山県		7	▲ 10	270	▲ 75	38.6	17	345	20.3
石川県		12	▲ 1	264	▲ 57	22.0	13	321	24.7
福井県		4	1	96	▲ 47	24.0	3	143	47.7
山梨県		7	5	344	124	49.1	2	220	110.0
長野県		8	5	220	40	27.5	3	180	60.0
岐阜県		5	▲ 3	80	▲ 502	16.0	8	582	72.8
静岡県		31	▲ 24	859	▲ 421	27.7	55	1,280	23.3
愛知県		147	51	5,656	291	38.5	96	5,365	55.9
三重県		5	2	314	241	62.8	3	73	24.3

都道府県	応募年度	2024年度					2023年度		
		組合数	対前年度差	口数	対前年度差	平均口数	組合数	口数	平均口数
滋賀県		14	2	1,877	1,315	134.1	12	562	46.8
京都府		40	2	1,306	471	32.7	38	835	22.0
大阪府		274	33	17,865	5,673	65.2	241	12,192	50.6
兵庫県		172	72	9,131	4,192	53.1	100	4,939	49.4
奈良県		13	▲ 1	917	▲ 100	70.5	14	1,017	72.6
和歌山県		2	▲ 1	40	▲ 170	20.0	3	210	70.0
鳥取県		2	2	10	10	5.0	0	0	0.0
島根県		4	2	58	37	14.5	2	21	10.5
岡山県		17	▲ 2	410	▲ 433	24.1	19	843	44.4
広島県		59	20	2,239	▲ 1,864	37.9	39	4,103	105.2
山口県		26	17	639	443	24.6	9	196	21.8
徳島県		0	0	0	0	0.0	0	0	0.0
香川県		9	6	405	283	45.0	3	122	40.7
愛媛県		13	11	179	167	13.8	2	12	6.0
高知県		1	0	30	▲ 6	30.0	1	36	36.0
福岡県		205	82	6,894	2,524	33.6	123	4,370	35.5
佐賀県		1	1	6	6	6.0	0	0	0.0
長崎県		9	5	158	79	17.6	4	79	19.8
熊本県		11	2	448	268	40.7	9	180	20.0
大分県		7	▲ 1	348	69	49.7	8	279	34.9
宮崎県		1	▲ 1	60	30	60.0	2	30	15.0
鹿児島県		15	5	509	222	33.9	10	287	28.7
合計		3,592	855	205,458	59,526	57.2	2,737	145,932	53.3

※1 2023年度、2024年度マンションすまい・る債応募データより住宅金融支援機構にて集計

※2 端数については小数点第二位以下を四捨五入

6 募集の情報入手先、積立ての理由

- ・情報入手先は、「マンション管理会社からの紹介」が63.8%を占めています。
- ・積立ての理由は、「機構発行の債券で安全・安心だから」が49.4%を占めています。

(1) 募集の情報入手先(2つまで回答可、割合)

入手先	応募年度 2024年度	2023年度	回答率の対前年度差(ポイント)
マンション管理会社からの紹介	63.8%	63.3%	0.5
過去に積立実績あり	25.5%	27.4%	▲ 1.9
機構HP(広告含む)	17.7%	16.9%	0.8
口コミ	2.7%	2.1%	0.6
その他	2.7%	1.9%	0.8
マンション管理センター通信	1.6%	1.9%	▲ 0.3
機構説明会	0.9%	0.7%	0.2
新聞(一般紙)	0.5%	0.2%	0.3
新聞(専門紙)	0.2%	0.6%	▲ 0.5

(2) 積立ての理由(単一回答、割合)

積立ての理由	応募年度 2024年度	2023年度	回答率の対前年度差(ポイント)
機構発行の債券で安全・安心だから	49.4%	47.1%	2.3
利回りが良いから	42.1%	44.8%	▲ 2.7
共用部分リフォーム融資の金利引下げがあるから	7.1%	6.9%	0.2
マンション管理に役立つ特典があるから	1.3%	1.3%	0.0

※1 2023年度、2024年度マンションすまい・る債応募データより住宅金融支援機構にて集計

※2 端数については小数点第二位以下を四捨五入

■ マンション共用部分リフォーム融資の概要

資金使途	マンション管理組合がマンションの共用部分を改良工事するための資金 (外壁補修工事、給排水管工事、耐震改修工事、省エネルギー対策工事等)
ご利用いただける 管理組合	1 管理規約に必要事項が決められていること。 2 総会の決議で、借入れすること等が決議されていること。 3 管理費から支出すべき経費に修繕積立金を充当できる旨の定めがないこと。 4 管理費と修繕積立金が区分して経理されていること。 5 修善積立金が1年以上積立てされており、滞納割合が原則10%以内であること。 6 管理者（代表者）等が、マンションの区分所有者（自然人）から選任されていること。 7 毎月の返済額が毎月徴収する修善積立金の額の80%以内であること。 など
融資限度額	融資対象工事費（補助金等がある場合は、その金額を除いた金額）まで。
返済期間	1年以上10年以内（1年単位）。以下の工事を実施した場合は、20年以内。 ・耐震改修工事 ・省エネルギー対策工事 ・給排水管取替工事 など
担保	不要
保証	（公財）マンション管理センターの保証が必要です（保証料の支払いが必要）。
返済方法	元利均等返済又は元金均等返済
金利	全期間固定金利（借入申込時に決定します。）

■ 融資金利【2025年7月1日からの適用金利】

金利はお申込時の金利が適用されます（金利は毎月見直します。）。最新の金利は、機構のホームページ（<https://www.jhf.go.jp/>）でご確認ください。
（融資金利には下限（年0.1%）があります。）

返済期間が 1年以上10年以内の場合	融資金利	マンションすまい・る債 の積立て 又は 管理計画認定の取得	マンションすまい・る債 の積立て かつ 管理計画認定の取得
マンション共用部分リフォーム融資	年1.00%	年0.80%	年0.60%
耐震改修工事※1、浸水対策工事※2 又は省エネルギー対策工事※3	年0.80%	年0.60%	年0.40%
返済期間が 11年以上20年以内の場合	融資金利	マンションすまい・る債 の積立て 又は 管理計画認定の取得	マンションすまい・る債 の積立て かつ 管理計画認定の取得
マンション共用部分リフォーム融資	年1.32%	年1.12%	年0.92%
耐震改修工事※1、浸水対策工事※2 又は省エネルギー対策工事※3	年1.12%	年0.92%	年0.72%

※1 国の定める耐震診断指針等に基づく耐震診断による耐震改修工事など

※2 止水板又は防止扉を設置する工事など

※3 省エネ基準※に適合する断熱改修工事、省エネ基準に適合する開口部交換工事、太陽光発電設備設置工事など

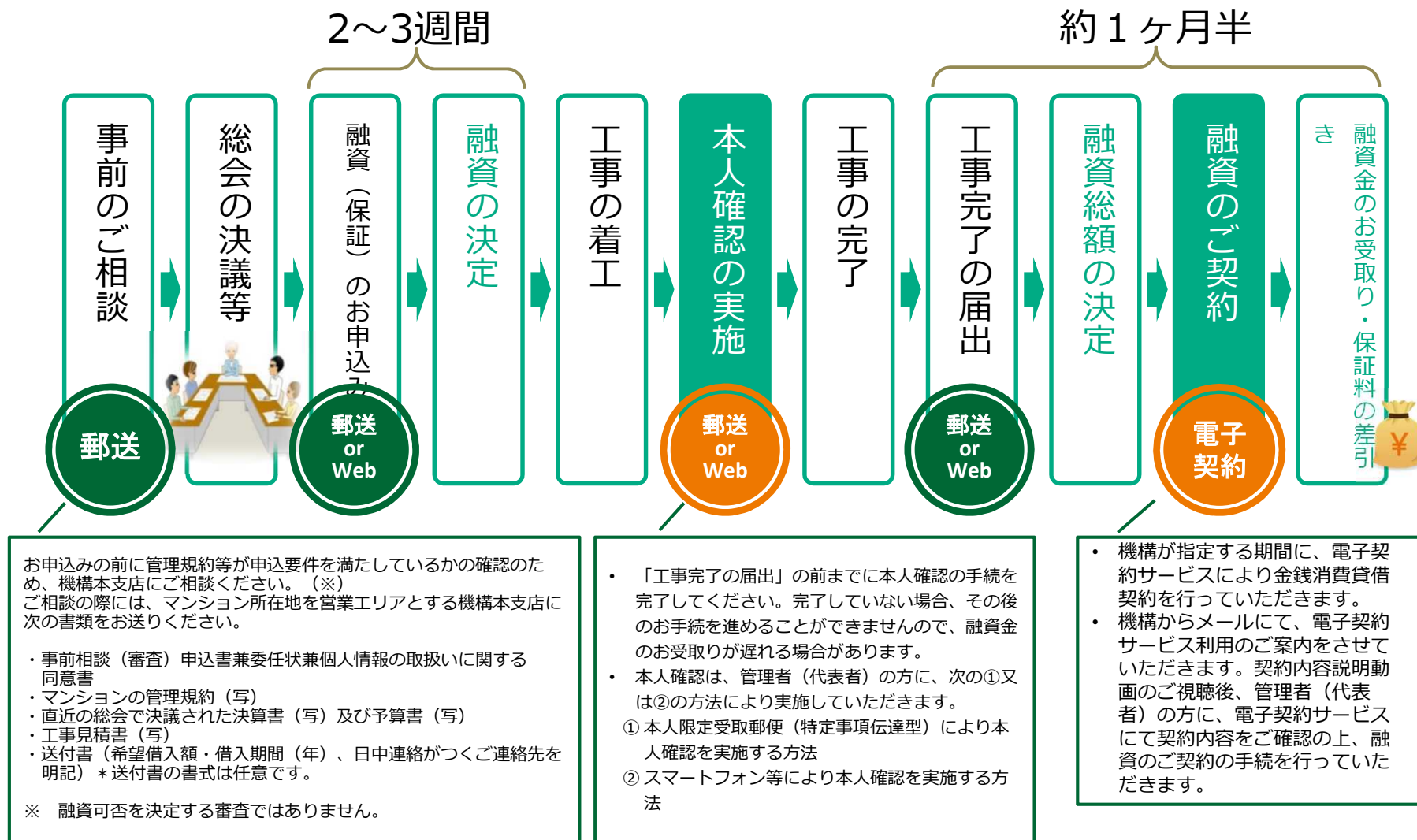
* 「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準（平成28年国土交通省告示第266号）」の1に定める基準をいいます。

※各工事の技術基準について、詳しくは「マンション共用部分リフォーム融資のご案内」をご確認ください。

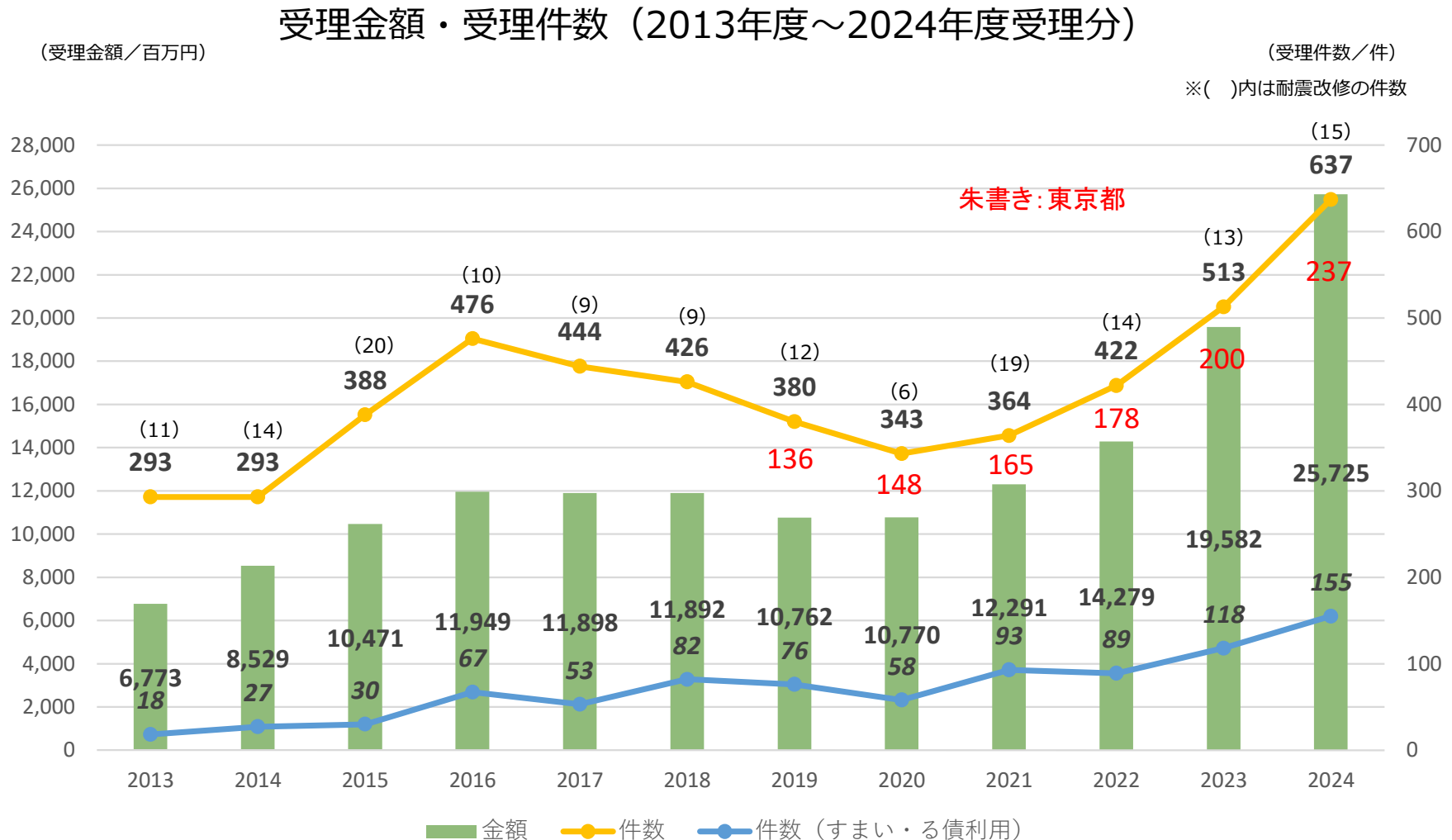
■ マンション共用部分リフォーム融資の手続の流れ

(電子契約サービスを利用する場合)

(注) 工事が完了している場合は、お申込みできません。



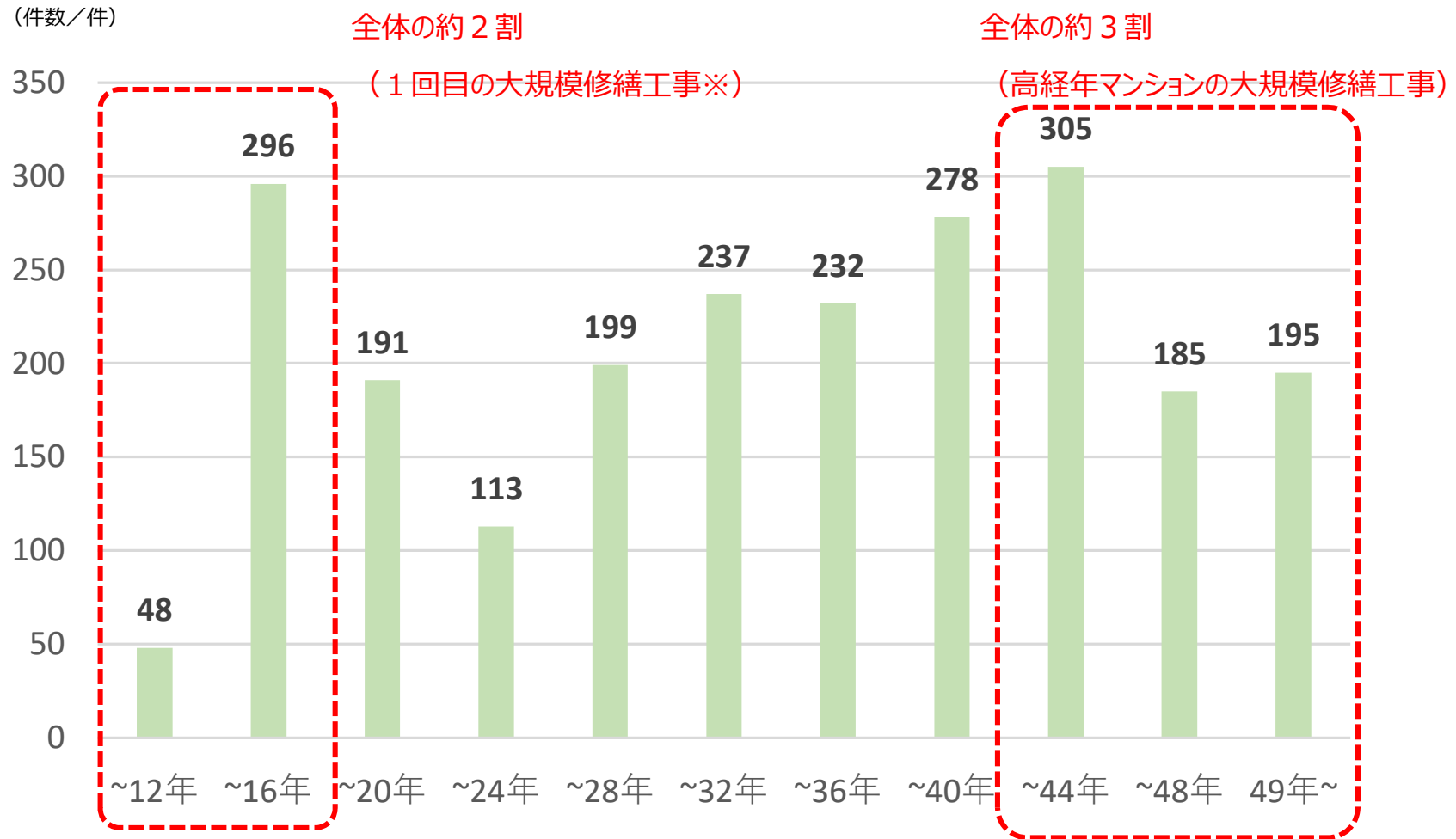
■（参考）マンション共用部分リフォーム融資の利用状況①



（備考）作成時点（2025年5月）において集計し、作成しているものであり、過去の資料掲載の数値とは異なる場合があります。

■（参考）マンション共用部分リフォーム融資の利用状況②

築年数別の受理件数（2020年度～2024年度受理分）



※マンション大規模修繕工事の平均修繕周期は約 7 割が 12～15 年周期での実施となっている（令和 3 年度マンション大規模修繕工事に関する実態調査（国土交通省））。
（備考）作成時点（2025 年 5 月）において集計し、作成しているものであり、過去の資料掲載の数値とは異なる場合があります。

■（参考）マンション共用部分リフォーム融資の利用状況③

平均像（2020年度～2024年度受理分）

（単位：千円）

戸数区分 （一般）	N （件数）	工事費 （平均）	融資受理金額 （平均）	工事費に占める 融資利用割合 （%）	戸あたり工事費 （平均）	戸あたり 融資受理金額 （平均）
～20戸	444件	25,879	13,094	53.41%	1,765	870
21戸～40戸	787件	42,734	20,262	50.58%	1,505	696
41戸～60戸	417件	66,380	30,108	48.03%	1,395	614
61戸～80戸	186件	94,261	41,752	46.83%	1,368	599
81戸～100戸	103件	123,496	60,017	50.23%	1,402	663
101戸以上	197件	240,732	103,814	52.83%	1,214	506
平均	53戸	70,515	32,199	50.54%	1,372	609
総計	2,134件	-	-	-	-	-
戸数区分 （一般以外）※	N （件数）	工事費 （平均）	融資受理金額 （平均）	工事費に占める 融資利用割合 （%）	戸あたり工事費 （平均）	戸あたり 融資受理金額 （平均）
～20戸	17件	40,295	19,324	45.49%	2,822	1325
21戸～40戸	28件	95,456	52,232	52.21%	3,181	1689
41戸～60戸	28件	142,061	62,518	49.01%	2,847	1221
61戸～80戸	23件	189,230	65,670	37.88%	2,646	904
81戸～100戸	19件	310,615	126,853	44.66%	3,690	1468
101戸以上	30件	509,272	215,347	48.94%	1,235	519
平均	126戸	226,673	96,017	46.86%	1,824	760
総計	145件	-	-	-	-	-

※耐震改修工事、浸水対策工事又は省エネルギー対策工事を伴うもの。

（備考）作成時点（2025年5月）において集計し、作成しているものであり、過去の資料掲載の数値とは異なる場合があります。

■（参考）マンション共用部分リフォーム融資への地方公共団体の助成制度一覧

【利子補給】

地方公共団体	制度名	概要	その他要件等	問い合わせ先窓口
東京都	マンション改良工事助成	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受けた管理組合に対し、最大1%の利子補給。 助成期間は最長20年間（機構融資の返済期間が上限。）。 - 融資承認通知の発行後、リフォーム融資の金銭消費貸借契約の締結までに、助成申込みをし、交付を受ける必要がある。（ただし、機構の融資実行日から起算して150日以内に、利子補給額確定申請を行う必要あり。）。	- 融資金の償還方法は、元利均等月賦償還であること - 利用できる金融機関が限定。 （利子補給の対象額で、R7年度追加されたもの）戸当たり200万円（耐震改修工事を行う場合は600万円）×住宅戸数	東京都住宅政策本部 マンション課 マンション施策調整担当 電話：03-5320-7532（直）
東京都 墨田区	分譲マンション リフォームローン 償還助成	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受けた墨田区内の管理組合に対し、最大1%の利子補給。機構の利率が1%未満の場合や、他の償還助成制度により助成される利率を減じた利率が1%未満の場合は、その利率分全額 助成期間は最長10年間（機構融資の返済期間が10年未満の場合は、返済期間が上限。）。 - 区への申請は、機構との金消費契約締結日から3か月以内に行う必要あり。	東京都の利子補給制度と併用可能	墨田区役所 9 階 住宅課計画担当 電話：03-5608-6215
千葉県 浦安市	分譲集合住宅共用部 分修繕等工事資金 利子補給金	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受けた市内の管理組合に対し、最大1%の利子補給。 助成期間は最長10年間（機構融資の返済期間が10年未満の場合は、返済期間が上限。）。 - 市への申請は工事請負契約締結前に行う必要あり。	工事請負契約締結前に、市の資格審査が必要となる。	浦安市役所 6 階 都市政策部 住宅課 電話：047-712-6284
愛知県 名古屋市	分譲マンション修繕 工事の融資に対する 利子補給事業	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受けた市内の管理組合に対し、最大1%の利子補給。 助成期間は最長10年間（機構融資の返済期間が10年未満の場合は、返済期間が上限。）。 - 市への申請は、工事完了時までに行う必要あり。	「名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例」に基づき、管理状況の届出が必要。 - 申請時点で築15年以上のマンション。	名古屋市役所西庁舎 5 階 住宅都市局住宅部住宅企画課 民間住宅係 電話：052-972-2960

（備考） 1. 上記情報は、2025年6月現在。各地方公共団体HP掲載資料より住宅金融支援機構が作成。
2. 申請時の主な提出書類以外にも各地方公共団体が求める書類があるため、各地方公共団体にご照会願います。また、上表記載事項以外の申請条件がある場合があります。

■（参考）マンション共用部分リフォーム融資への地方公共団体の助成制度一覧

【保証料への助成】

地方公共団体	制度名	概要	問い合わせ先窓口
東京都 千代田区	分譲マンション共用部修繕工事 債務保証料助成	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受けた区内の管理組合に対し、（公財）マンション管理センターの債務保証料を助成。 - 助成額は、債務保証料、100万円のいずれか低い額。	（公財）まちみらい千代田 電話：03-3233-3223
東京都 中央区	分譲マンション共用部分リフォーム ローン保証料助成	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受けた区内の管理組合に対し、（公財）マンション管理センターの債務保証料を助成。 - 助成額は、債務保証料、住戸数×10,500円、70万円いずれか低い額。 - 申請期限は、機構の融資申込（借入申込受理日）から3か月以内。	（一財）中央区都市整備公 社まちづくり支援第一課 電話：03-3561-5191
東京都 港区	分譲マンション共用部分リフォーム 融資の債務保証料助成事業	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受けた区内の管理組合に対し、（公財）マンション管理センターの債務保証料を助成。 - 助成額は、債務保証料、150万円のいずれか低い額。 - 申請期限は、マンション管理センターと締結した債務保証契約の契約日の翌日から起算して180日以内。	港区役所 街づくり支援部住宅課 住宅支援係 電話番号：03-3578-2224
東京都 江東区	マンション共用部分 リフォーム支援事業	- 機構からマンション共用部分リフォーム融資を受け、かつ東京都のマンション改良工事助成制度による交付決定を受けた管理組合に対し、（公財）マンション管理センターの債務保証料を助成。 - 助成額は、債務保証料の2分の1の額、50万円のいずれか低い額。 - 申請期限は、マンション管理センターと締結した債務保証契約の契約日の翌日から起算して90日以内。	江東区役所5階1番 都市整備部 住宅課 住宅指導係 電話番号：03-3647-9473

（備考） 1. 上記情報は、2025年6月現在。各地方公共団体HP掲載資料より住宅金融支援機構が作成。
 2. 申請時の主な提出書類以外にも各地方公共団体が求める書類があるため、各地方公共団体にご照会願います。また、上表記載事項以外の申請条件がある場合があります。